

平成 17 年 9 月 22 日

各 位

会社名 株式会社イチャ  
代表者名 代表取締役社長 吉岡 公和  
(ジャスダック コード 9968)  
問合せ先 取締役財務部長 曾我部 達雄  
T E L 088-823-2638

## 第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ

平成 17 年 9 月 22 日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチャ第 4 回新株予約権の発行について下記のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 新株予約権発行の条件

- (1) 平成 17 年 10 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議する「定款一部変更の件」の変更案第 5 条（発行する株式の総数）が決議されることを条件とする。
- (2) 特定の第三者に対して、特に有利な条件で新株予約権を発行することから、商法第 280 条の 20 及び第 280 条の 21 に基づき同定時株主総会において承認されることを発行条件とする。

#### 2. 新株予約権発行の理由

当社は、連続して売上高の減少傾向が続いており、経常損失は 7 期、当期純損失は 8 期連続して損失となり事業規模が縮小し、非常に厳しい状況が続いております。但し、前期は資金調達に力を入れてきた成果があり、財務体質は徐々に改善されてきております。

しかしながら、前記のように継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ったときには、未だ盤石な体制には程遠く、每期資金調達を検討せざるを得ない状況であります。これらのことから、今回、中長期的な視点に立った経営を確立する為、多額の資金調達を計画し、事業に集中できる財務体制を構築するとともに、安定した経営基盤を確立しようとするものであります。

### 3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の名称 株式会社イチヤ第4回新株予約権

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

① 株式の種類及び数 当社普通株式 800,000,000株  
(新株予約権1個につき1,000株。但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

② 株式の数の調整

新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数 800,000個

(4) 新株予約権の発行価額 無償

(5) 新株予約権の発行価額の総額 無償

(6) 新株予約権の割当先及び割当数 RICH PENINSULA TRADING LIMITED 250,000個

TOWER SKY PROFITS LIMITED 250,000個

NEW COOPER GROUP LIMITED 300,000個

(7) 新株予約権の申込期日 平成17年11月16日

(8) 新株予約権の発行日 平成17年11月17日

(9) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額(以下、「行使価額」という。)

① 行使価額は、1個につき10,000円(1株につき10円)

② 行使価額の調整

(ア) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。

(なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)但し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (10) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額  
8,000,000,000 円
- (11) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額  
1 個につき 10,000 円 (1 株につき 10 円)
- (12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額  
8,000,000,000 円
- (13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額  
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組み入れない額は、当該発行価額より資本に組み入れる額を減じた額とする。資本に組み入れる額とは、当該発行価額に 0.5 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- (14) 新株予約権の期中行使があった場合の取扱い  
本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金又は中間配当金 (商法第 293 条ノ 5 による金銭の分配) は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間 (現在 7 月 31 日及び 1 月 31 日に終了する各 6 ヶ月の期間) の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。
- (15) 新株予約権の行使期間  
平成 17 年 11 月 18 日から平成 22 年 7 月 31 日まで。  
但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
- (16) 新株予約権の行使条件  
各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- (17) 譲渡制限  
本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を受けなければこれを行うことができない。
- (18) 新株予約権の消却事由及び消却の条件  
当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
- (19) 新株予約権証券の発行  
新株予約権証券の発行はこれを行わないものとする。
- (20) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使に際し払込をなすべき額の算定理由  
中長期的な新規事業用資金と運転資金を機動的に調達すること、及び財務体質の改善を図るため新株予約権を発行するものであります。また、当社の株価の推移状況 (業績の低迷等から当社の株価は低迷状態である。) からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し (平成 18 年 7 月期売上高は 900 百万円、経常損失は 180 百万円) を踏まえて、新株予約権の発行価額は無償といたしました。  
また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第 3 回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価額といたしました。
- (21) 募集の方法  
第三者割当の方法による。
- (22) 新株予約権の行使請求受付場所  
当社高知本社 管理部
- (23) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

## 【ご参考】

### 1. 発行済株式総数の推移（資本金の推移）

現在の発行済株式総数	441,760,884株（平成17年9月21日現在）
（現行の資本金）	5,683,047,206円
今回の新株予約権の目的となる株式数	800,000,000株（潜在株式数）
（増加資本金）	4,000,000,000円
行使後発行済株式総数	1,241,760,884株
（行使後資本金）	9,683,047,206円

### 2. 新株予約権発行の理由

当社は、連続して売上高の減少傾向が続いており、経常損失は7期、当期純損失は8期連続して損失となり事業規模が縮小し、非常に厳しい状況が続いております。但し、前期は資金調達に力を入れてきた成果があり、財務体質は徐々に改善されてきております。

しかしながら、前記のように継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ったときには、未だ盤石な体制には程遠く、每期資金調達を検討せざるを得ない状況であります。これらのことから、今回、中長期的な視点に立った経営を確立する為、多額の資金調達を計画し、事業に集中できる財務体制を構築すると共に、安定した経営基盤を確立しようとするものであります。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

新株予約権の発行による資金の使途につきましては、発行価額の総額8,000百万円から発行諸費用の概算額400百万円を差し引き、当社の新規事業及び既存事業の業容拡大の事業用資金として600百万円、M&A等によるグループ拡大や新規事業拡大のための子会社等の設立資金等として4,000百万円、借入金返済約1,000百万円、運転資金として2,000百万円を充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

平成14年8月2日払込の円建転換社債型新株予約権付社債による手取金190百万円は払込金額が大幅に下回ったことから全額運転資金に使用、平成14年11月16日発行の第1回新株予約権（平成16年6月14日に消却するまで権利行使により発行した株式の発行価額の総額1,018百万円）については、352百万円を新規事業資金として、残りは全額運転資金として使用、平成16年7月16日発行の第2回新株予約権については、平成17年1月6日までに65,100個（払込総額1,037百万円）の権利行使があり、154百万円は新規事業用資金として、309百万円は借入金を返済し、残りは新株発行費関連の費用が増加したことから運転資金として使用、平成17年2月16日払込の第三者割当増資の360百万円は、20百万円はリニューアル等の事業用資金とし、57百万円は借入金の返済、残りは運転資金として使用、また、平成17年4月20日発行の第3回新株予約権については、平成17年9月21日までに全個（払込総額2,500百万円）の権利行使があり、一部事業用資金に使用しておりますが、今後計画どおり使用していく予定であります。

#### (3) 会社収益への影響

- ① 中長期的な計画が可能となり、安定した財務体質が構築できる。
- ② 今回、第3回新株予約権の権利行使が順調に行われてきたことから、株式会社VOUSの第三者割当増資を引き受けることが可能となり、子会社化することにより若干規模の拡大が見込まれますが、今後についても、第4回新株予約権を発行することにより、さらに当社グループの拡大を図ることが可能となり、基盤強化が図られ企業収益の改善が見込まれます。
- ③ 一度に多額の資金調達を計画することで、今後、資金調達に労力を取られる事が少なくなり、事業に邁進することができる。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

今回の資金調達により、財務体質の強化を図り新規事業の育成を促進し、事業基盤の強化及び収益性の向上を図り、早期の業績黒字化と株主の皆様への利益配分をできますよう全社をあげて経営努力する所存であります。

##### (2) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年7月期	平成16年7月期	平成17年7月期
1株当たり利益(円)	△8.67	△8.05	△5.44
1株当たり配当金(円)	—	—	—
実績配当性向(%)	—	—	—
株主資本利益率(%)	—	—	—
株主資本配当率(%)	—	—	—

##### (3) 業績の実績と見通し

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
平成17年7月期(実績)	694	△497	△924
平成18年7月期(見通)	900	△180	△950

#### 5. その他

##### (1) 発行価額の決定方法

当社の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は低迷状態にある。)からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の財務状況と今後の業績見通し(平成18年7月期売上高900百万円、経常損失180百万円)を踏まえて新株予約権の発行価額は無償といたしました。

また、行使価額は機動的な資金調達を目的としており、第3回新株予約権が順調に権利行使されてきたことから同一価格といたしました。

##### (2) 割当先の概要

割当先の氏名又は名称	RICH PENINSULA TRADING LIMITED (リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド)	
割当新株予約権総数(個)	250,000 個	
新株予約権引受の際の払込金額	無償	
新株予約権行使の際の払込金額	2,500,000,000 円	
割当先の内容	住所	P. O. BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
	代表者の氏名	Callumberg Limited
	資本の額	US\$50,000
	発行済株式総数	—
	事業の内容	投資業
	大株主及び持株比率	Knapdale Limited
当社との関係	出資関係	当社の株主であります
	取引関係等	該当事項はありません
	設備の賃貸借関係	該当事項はありません
	役員の兼務の状況	該当事項はありません

割当先の氏名又は名称	TOWER SKY PROFITS LIMITED (タワー スカイ プロフィッツ リミテッド)	
割当新株予約権総数 (個)	250,000 個	
新株予約権引受の際の払込金額	無償	
新株予約権行使の際の払込金額	2,500,000,000 円	
割当先の内容	住所	P.O. BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
	代表者の氏名	Callumberg Limited
	資本の額	US\$50,000
	発行済株式総数	—
	事業の内容	投資業
	大株主及び持株比率	Knapdale Limited
当社との関係	出資関係	当社の株主であります
	取引関係等	該当事項はありません
	設備の賃貸借関係	該当事項はありません
	役員の兼務の状況	該当事項はありません

割当先の氏名又は名称	NEW COOPER GROUP LIMITED (ニューコーパーグループリミテッド)	
割当新株予約権総数 (個)	300,000 個	
新株予約権引受の際の払込金額	無償	
新株予約権行使の際の払込金額	3,000,000,000 円	
割当先の内容	住所	P.O. BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
	代表者の氏名	Callumberg Limited
	資本の額	US\$50,000
	発行済株式総数	—
	事業の内容	投資業
	大株主及び持株比率	Knapdale Limited
当社との関係	出資関係	該当事項はありません
	取引関係等	該当事項はありません
	設備の賃貸借関係	該当事項はありません
	役員の兼務の状況	該当事項はありません

(3) 割当先における新株予約権行使後の当社株式の所有方針

割当先3社はともに投資業を営んでおり、キャピタルゲイン狙いの純投資が目的であります。このため、当社株式の全部を長期間保有していただくのは難しい状況ですが、今回の新株予約権は当社の短期的な資金確保が目的ではなく、長期間（権利行使期間 平成17年11月18日～平成22年7月31日）の権利行使による資金確保を目的として要望しております。

(4) 今後の増資についての考え方

この第4回新株予約権の発行により、中長期的な資金確保が可能となることから、当面は必要ないと考えておりますが、不測の事態が発生した時は、資金需要、財政状態及び業績見通しを踏まえたうえで、慎重に検討してまいります。

(5) 新株予約権発行の日程 (予定)

平成 17 年 9 月 22 日 (木)	新株予約権の発行に関する取締役会決議 新株予約権の発行決議通知書提出
平成 17 年 10 月 26 日 (水)	定時株主総会開催日 (上程・決議)
平成 17 年 10 月 27 日 (木)	有価証券届出書を財務局に提出
平成 17 年 11 月 11 日 (金)	届出書効力発生日
平成 17 年 11 月 16 日 (水)	新株予約権申込期日
平成 17 年 11 月 17 日 (木)	新株予約権の発行日
平成 17 年 11 月 18 日 (金)	権利行使開始日

(6) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① 潜在株式による希薄化情報等

新株予約権の行使により、平成 17 年 9 月 21 日現在の発行済株式数に対する潜在株式の比率は、64.4%となる見込であります。

② エクイティ・ファイナンスの状況

(a) 第 1 回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	160,000 個
発行日	平成 14 年 11 月 16 日
行使価額	1 個につき 25,000 円
行使率	25.5%

(注) 第 1 回新株予約権は、平成 16 年 5 月 12 日に当社が株式移転による完全親会社設立を決議したことから、消却事由に該当することとなり、残数 119,270 個を消却しております。

(b) 第 2 回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	150,000 個
発行日	平成 16 年 7 月 16 日
行使価額	1 個につき 25,000 円
行使率	43.4%

(注) 第 2 回新株予約権は、平成 17 年 4 月 28 日開催の取締役会決議にて残数 84,900 個を消却しております。

(c) 第三者割当増資

発行した新株式の数	30,000,000 株
発行日	平成 17 年 2 月 16 日
発行価額	1 株につき 12 円
行使率	100.0%

(d) 第 3 回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	250,000 個
発行日	平成 17 年 4 月 20 日
行使価額	1 個につき 10,000 円
行使率	100.0% (注)

(注) 行使率は平成 17 年 9 月 21 日現在の行使率であります。

③ 過去3決算期及び直前の株価等の推移

	平成15年7月期	平成16年7月期	平成17年7月期	平成18年7月期
始 値	44	71	40	19
高 値	95	92	40	48
安 値	10	23	8	15
終 値	71	40	17	40
株価収益率	—	—	—	—

(注) 平成18年7月期の株価については、平成17年9月21日現在で表示しております。

④ 過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平成15年7月期	平成16年7月期	平成17年7月期
株 価 収 益 率	—	—	—
株 主 資 本 利 益 率	—	—	—

以 上